

小値賀町議会基本条例(案)に対する意見

【提出先】 (郵 送) 〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1

小値賀町議会事務局 宛

(F A X) 0959-56-2796 (議会事務局直通)

(電子メール) gikai1@town.ojika.lg.jp

(ご 持 参) 小値賀町役場 3階 議会事務局

※電話又は口頭による意見の受付はいたしませんので、ご了承ください。

【締 切】 平成 28 年 2 月 29 日(月) 午後 5 時まで(必着) ※当日消印有効

1. 氏 名 (必須)		
2. 住 所 (必須)		
3. 連 絡 先	電話番号	()
	E-Mail	@
4. 年 齢	【○で囲んでください】 20 歳未満・20 代・30 代・40 代・50 代・60 代・70 代・80 歳以上	
5. 性 別	【○で囲んでください】 男性 ・ 女性	
6. 職 業		

※4～6は差し支えなければご記入ください。

※上記の情報が公表されることはありません。

該 当 箇 所 (○条、全般など)	意 見 ・ 提 言 の 内 容

※用紙が不足する場合は、適宜追加してください。